

学校法人日本赤十字学園 次世代育成支援対策行動計画（第6期）

本学園では、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の推進を目的に、次のように行動計画を策定する。

1 計画の期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日まで

2 計画の内容

目標1：本学園が定める育児支援制度と私立学校教職員共済制度における育児支援サービスの周知とそれらを取得しやすい雇用環境整備等の促進。

<本学園の定める主な育児支援制度>

- (1) 産前産後休暇
- (2) 妊娠中の職員の通勤緩和措置及び休憩の付与等
- (3) 育児休業
- (4) 育児短時間勤務制度
- (5) 哺育時間の付与
- (6) 時間外勤務の制限
- (7) 深夜勤務の免除
- (8) 子の出生時の特別有給休暇
- (9) 特別有給休暇にあわせた年次有給休暇の取得促進
- (10) 子の看護休暇

<対策>令和8年3月末までに

各制度について入職時における説明等による周知徹底の他、妊娠・出産等の申し出に対する個別の周知・意向確認の措置にかかる規定の整備など、男性、女性を問わず出産・育児の支援制度等を利用しやすい環境整備の促進を図る。

また、職員に対して恒常的に支援制度に関する情報提供を行う。

目標2：ワークライフバランスを重視した職場環境の整備促進。

<対策>令和8年3月末までに

時間外・休日労働削減のための業務の見直しの他、ノー残業デーの設定や時間外・休日勤務の事前申請の促進を図るとともに、年次有給休暇の取得促進のための計画年休制度等の情報提供を行う。

また、多様な働き方の促進として、在宅勤務等の導入・活用に向けた体制整備を進める。